

高齢者のインフルエンザと肺炎球菌の予防接種

【問合せ先】 医務感染症課 ☎ 237-2587

★ 高齢者インフルエンザワクチン予防接種費用の助成 毎年流行する季節性のインフルエンザを予防するワクチンです。

対象者	①満65歳以上の方 ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有する方(身体障害者手帳1級相当) ※公費負担の対象となるのは毎年度1回分の接種のみです。
期間	2019年10月1日～2020年2月29日
接種場所	県内の指定医療機関
公費負担額	2,000円
自己負担額	各医療機関が定める接種料金から公費負担額を控除した額
申込方法	直接医療機関へ予約をしてください。

★ 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の助成 肺炎球菌による肺炎などの感染症を予防するワクチンです。

	定期接種	任意接種
対象者	①2019年度に各年齢になる方 65歳(昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生) 70歳(昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生) 75歳(昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生) 80歳(昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生) 85歳(昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生) 90歳(昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生) 95歳(大正13年4月2日生～大正14年4月1日生) 100歳(大正8年4月2日生～大正9年4月1日生) ②満60歳以上65歳未満の方で、心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がい有する方(身体障害者手帳1級相当)	○65歳以上で定期接種の対象年齢以外の方
期間	通年	
接種場所	市内の指定医療機関(助成券交付時に、市内の指定医療機関一覧をお渡しします。) ※市外の医療機関で接種を希望される方は、事前にお問い合わせください。	
公費負担額	4,000円	
自己負担額	各医療機関が定める接種料金から公費負担額を控除した額	
申込方法	予防接種を受ける前に次のいずれかの方法でお申込みください。 ①医務感染症課の窓口でお申込み ②巻末の申込書(官製はがき等でも可)を郵送 ③インターネットまたは2次元コードから電子申請(37ページ参照) ※②または③の方法でお申込みをされた方には、後日、助成券を郵送します。	
その他	・助成は生涯に1回限りです。過去に助成を受けた方は、対象外となります。 ・ひ臓を摘出された方は、医療保険が適用されますので医師にご相談ください。	

※生活保護を受けている方は、全額助成となります。生活福祉課で手続きをしてください。

※接種の際は、氏名・年齢・住所を確認できる保険証などをお持ちください。また、肺炎球菌ワクチン予防接種の場合は、申請後に交付する助成券も併せて医療機関へご提示ください。